

令和2年度第1回廃棄物減量等推進審議会 報告及び議題の説明

1 報告事項

(1) 令和2年度第1回廃棄物減量等推進審議会の書面開催について

委員の皆様には既に通知したとおり、今回の審議会は書面にて開催をさせていただきます。今回送付しております各資料を御確認いただき、御意見につきましては、併せて送付している意見書に御記入の上、6月8日(月曜日)までにお送りくださいますよう、お願いいたします。

また、意見書の電子データを御希望の場合は、個別にお送りしますので、事務局まで御一報ください。

なお、いただいた御意見につきましては、事務局にて集約の上、次回の審議会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(2) 令和元年度第4回廃棄物減量等推進審議会会議録(要旨)について【資料1】

令和2年1月21日に開催した令和元年度第4回審議会の会議録要旨につきましては、資料1のとおりです。なお、前回の審議会後、1月30日付で委員の皆様にお送りし、令和2年2月17日までの間で御意見がありませんでしたので、当会議録につきましては、この内容で決定の上、市ホームページにも掲載をしておりますので、お知らせします。

(3) 市民アンケートについて【資料2】

当審議会において御意見をいただき調査票を作成しました「武蔵村山市家庭ごみ有料化及び戸別収集導入に関するアンケート調査」について、資料2のとおり報告書を作成しましたので、お知らせします。当該調査結果については、実施計画の策定における基礎資料として活用してまいりますので、よろしくお願いいたします。

ア 報告書の構成について

本報告書は、次の2章からなる構成としております。

第1章 調査の目的と内容 (p. 1～14)

第2章 アンケート調査結果 (p. 15～89)

イ 第1章 調査の目的と内容について

(p. 2)

2 調査の対象及び回収状況

令和元年10月1日時点で住民基本台帳に登載されている市民から無作為抽出した2,800世帯を調査対象としました。

郵送にて令和元年 11 月 5 日に調査票を発送し、令和元年 11 月 20 日までに回答があった、1,122 件について集計を行っております。なお、回収率につきましては、40.1%（宛先不明として当方に返送された 16 件を考慮した有効回収率は、40.3%）となっています。

ウ 第 2 章 アンケート調査結果について

(p. 32, 33)

5 普段利用している集積場所に関する問題

全体の集計結果では、「特に問題がない」の割合が 35.7%で最も高くなっていますが、問題点としては「分別ルールを守らない人がいる」が 30.7%、次いで「カラスや猫による被害がある」（25.8%）、「利用者ではない人がごみを捨てている」（22.7%）となっています。

住居の種類別にみると、戸建て住宅は「特に問題がない」の割合が 40.0%で最も高くなっていますが、集合住宅では管理人の有無に関わらず「分別ルールを守らない人がいる」が 50%前後を占めています。

(p. 34～39)

6 家庭ごみの有料化に関する考え

全体集計の結果では、「導入すべきではない」が 42.7%と最も高く、次いで「導入しても構わない」（27.4%）、「どちらでもよい」（13.8%）、「導入すべきである」（11.5%）の順となっています。

「導入すべきである」及び「導入しても構わない」に回答した方を“有料化に肯定的な方”と定義付け、一方で「導入すべきではない」と回答した方を“有料化に否定的な方”と定義付けし比較すると、“有料化に肯定的な方”は 38.9%に対し“有料化に否定的な方”は 42.7%となっており、さらに、“有料化に肯定的な方”に「どちらでもよい」を加えた“導入に賛成ないしは反対ではない”という割合が 52.7%と半数を超えています。

「導入すべきである」及び「導入しても構わない」に回答した方を対象に、有料化を導入すべき（導入しても構わない）と考える理由について伺ったところ、「資源の分別やリサイクルが進むと思うから」が 58.7%と最も高くなっていますが、「ごみの減量化により、ごみ処理費用が削減できると思うから」（56.4%）、「環境への負荷が軽減されると思うから」（55.3%）、「市民のごみ処理に対する意識が高まり、ごみに関するトラブルが減ると思うから」（53.9%）がほぼ同じ割合となっています。

また、「導入すべきではない」と回答した方を対象に、有料化を導入すべきではないと考える理由について伺ったところ、「費用負担が発生するから」の割合が 75.6%と特に高く、次いで「道路や店舗などへの不法投棄が増えると思うから」が 67.2%と、この 2 つが半数を大きく上回っています。

(p. 40～43)

7 有料化を導入した場合のごみの減量やリサイクルに関する意識

全体集計の結果では、「取り組み方は特に変わらないと思う」の割合が 43.9%で、「より一層、積極的に取り組むようになると思う」が 34.8%となっており、「取り組み方は特に変わらないと思う」が「より一層、積極的に取り組むようになると思う」をやや上回っています。

家庭ごみの有料化に関する考え別にみると、「有料化に肯定的な方（導入すべきである＋導入しても構わない）」は「より一層、積極的に取り組むようになると思う」の割合が 61.2%と最も高く、「有料化に否定的な方（導入すべきではない）」は「取り組み方は特に変わらないと思う」の割合が 51.4%と最も高くなっています。

また、「より一層、積極的に取り組むようになると思う」と回答した方を対象に、具体的な取り組みについて伺ったところ、「マイバッグを持参する」が 73.4%と最も高く、次いで「ごみと資源の分別を徹底する」（69.6%）、「洗剤やシャンプーなどは詰め替え商品を買う」（66.8%）、「食材を使い切る工夫をする」（65.2%）、「生ごみの水を切る」（64.7%）、「ペットボトルはキャップとラベルを外して捨てる」（64.2%）となっています。

さらに、取り組みの優先順位を得点化したものでみると、「マイバッグを持参する」が 199 ポイント、次いで「ごみを圧縮するなど、減容化を図る」（186 ポイント）、「ごみと資源の分別を徹底する」（177 ポイント）、「店頭や公共施設などでの資源の回収を利用する」（156 ポイント）、「食材を使い切る工夫をする」（151 ポイント）、「食材は買いためせず、使い切れる量を購入する」（147 ポイント）の順となっています。

(p. 44, 45)

8 家庭ごみの有料化制度導入に際しての配慮すべき事項

全体集計の結果では、「不法投棄が増えないように対策を行う」の割合が 43.3%と最も高く、次いで「有料化による効果を明らかにする」（32.7%）、「有料化による収入の使い道を明らかにする」（29.9%）となっています。

(p. 46, 47)

9 有料化制度を導入した場合の各世帯での妥当負担額

全体集計の結果では、有料化制度を導入した場合の各世帯での妥当負担額については、「500 円程度」が 49.2%と最も高く、次いで「300 円以下」が 38.9%となっています。

家庭ごみの有料化に関する考え別にみたところ、「導入すべきである」と「導入しても構わない」では「500 円程度」の割合が最も高くなっていますが、「導入すべきではない」では「300 円以下」の割合が最も高くなっています。

(p. 48, 49)

10 戸別収集に関する考え

全体集計の結果では、「実施しても構わない」が30.8%、「実施すべきである」が24.3%で、この両者を合わせた“戸別収集に肯定的な方（実施すべきである＋実施しても構わない）”は55.1%と半数を超えています。さらに、“戸別収集に肯定的な方”に「どちらでもよい」を加えた“戸別収集に賛成ないし反対ではない”という割合は、79.0%となっています。

これに対し「実施すべきではない」は15.3%であり、“戸別収集に肯定的な方”が大きく上回っています。

住居の種類別にみると“戸別収集に肯定的な方”の割合でみると、戸建て住宅の方が管理人の有無に関わらず集合住宅の方を10ポイント以上上回っています。

(p. 50, 51)

11 戸別収集の実施による利点と欠点

全体集計の結果では、利点としては「住宅敷地内に出せるので、ごみ出しが楽になる」(41.3%)が最も多く、次いで「ごみの減量や分別を心がけるようになる」(41.1%)、「ごみの不法投棄がされにくくなる」(39.6%)となっています。

一方、欠点としては「収集の手間が増えることにより、収集経費が増加することが心配である」が50.5%と最も高く、次いで「ごみを出した人が特定できるので、プライバシーが心配である」が33.4%となっています。

(p. 52, 53)

12 ごみの減量やリサイクルを進めるための有効な取り組み

全体集計の結果では、「スーパーなどの店頭での資源物の回収の拡大」が29.6%と最も多く、次いで「現在のごみと資源物の分別の徹底」(29.4%)、「食品ロスの削減」(27.6%)となっています。

(p. 56～89)

14 自由意見

326人の方から414件の御意見をいただきました。

内容ごとに分類すると、「有料化・戸別収集に関する意見」(185件)、「現在のごみ収集に関する意見」(57件)、「ごみ出しへの意識・マナーに関する意見」(48件)の順となっています。

「有料化・戸別収集に関する意見」として、不法投棄やプライバシーの問題を懸念する意見のほか、高齢者や子育て世帯などへの配慮を求める意見、有料化及び戸別収集に対する肯定的、否定的な意見をいただいています。

「現在のごみ収集に関する意見」としては、収集時間の短縮及び統一を図ることを求める意見や容器包装プラスチック・ペットボトルの収集頻度の増加を求める意見をいただいています。

「ごみ出しへの意識・マナーに関する意見」としては、ごみ出しのマナーが守られないことによるごみの散乱や放置に関する意見のほか、ごみを出す一人一人の意識の向上に関する意見をいただいています。

そのほか、「市の情報発信に関する意見」、「リユース・リサイクルに関する意見」、「事業者への働きかけに関する意見」などの意見をいただいています。

2 議題

(1) 実施計画（素案）について【資料3】【資料4】

前回（令和元年度第4回）お示しした骨子案（資料3）を基に事務局（案）を作成しましたので、資料4のとおりお示しします。

ア 第1章 家庭ごみ有料化及び戸別収集の目的と効果（p.1～8）

第1章については、本年2月に策定しました基本方針をベースに時点更新等を加えた内容としています。なお、基本方針から更新等を加えた内容につきましては、網掛けで表示しています。また、令和元年度の実績につきましては、現在、集計中であり、結果が出次第、反映します。

事務局としては、今回の確認を持って第1章の内容を確定したいと考えておりますので、御確認のほど、よろしくお願いいたします。

イ 第2章 武蔵村山市が実施する家庭ごみ有料化及び戸別収集のあり方（p.9～19）

第2章は、前回お示しした骨子案（資料3）のとおり「1 家庭ごみ有料化の方法」から「4 今後のスケジュール」までの4部構成としています。内容につきましては、現状のたたき台として作成したものであり、今後、御意見をいただきながら項目や図表などの充実を行いたいと考えています。

また、具体的な内容に係る審議につきましては、次回以降の審議会において、他市の状況やアンケート調査結果を踏まえながら行いたいと考えています。

項目や図表の充実に関する御意見や次回以降の審議において示す比較データ等について、御意見くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(2) その他

・ 今後の審議会開催日程について

次回以降の審議会につきましては、実施計画（素案）のパブリックコメント等のスケジュールを勘案し、7月から9月までの間で3回開催したいと考えております。今後の開催予定について調整をさせていただきたく、意見書に記載の日程表に記入の上、返送くださいますよう、よろしくお願いいたします。

なお、現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の解除がされていない状況にありますが、解除がされたものと想定し、次回以降の審議会は、武蔵村山市役所内の会議室にて開催する予定です。

委員の皆様からの回答が揃い次第、今後の開催日程をお知らせいたします。